



家族による ご家族のためのピア相談

精神疾患の方を抱えるご家族のための悩み相談です。ひとりで悩まないで共通体験のある家族に相談してください!大口町・扶桑町の家族会が相談に対応しますので、お気軽にお話しください。(ピアとは:仲間の意味)

■面談相談日

担当	会場	日時
大口町	健康文化センター ほほえみプラザ2階 相談室	毎月第2木曜日 13:30~15:30
扶桑町	扶桑町総合福祉センター 2階 相談ルーム	毎月第4木曜日 13:30~15:30

大口町は、大口町家族会の大口しらゆり会
扶桑町は、扶桑町家族会の扶桑しらゆり会が担当します。

- 対象者 相談支援を希望する精神疾患の方を抱えるご家族
- 費用 無料
- 利用方法 大口町は、ほほえみプラザ4階 和室へおいでください。
個別相談は2階 相談室へご案内します。
扶桑町は、直接会場においでください。
- 目的 精神疾患や引きこもりの悩みをもつその家族が、同じ悩みや苦しみを経験したピア(仲間)から、経験に基づくアドバイスを受けることにより、孤立感を和らげ、悩みを共有し合うことで支え合い、安定した地域生活を送れるようになります。
- お問合せ先 大口町福祉こども課
大口町社会福祉協議会 94-0060

平成29年7月~9月分

心配ごと相談所開設日程

●母子自立支援相談(原則第1水曜日)

経済問題、就労、進学、各種手続き等に関するひとり親家庭のための相談。女性の母子自立支援員が対応します。※予約優先

●女性相談(原則第1・3水曜日)

家庭、離婚、人間関係、介護、子育て、DV等に関する女性のための相談。女性相談員が対応します。※予約優先

内容 月	母子自立支援相談 女性相談 10:00~15:30	女性相談 10:00~15:30
7月	5日(水)	19日(水)
8月	2日(水)	16日(水)
9月	6日(水)	20日(水)

●高齢者・障がい者の弁護士相談 (原則第4水曜日 ※一部変更あり)

ご高齢の方、障がいをお持ちの方やそのご家族が安心して暮らしていくために、弁護士が身近な心配ごととの相談にのります。

内容 月	高齢者・障がい者の 弁護士相談 13:30~16:30
7月	26日(水)
8月	23日(水)
9月	27日(水)

※弁護士相談は完全予約制です
相談時間はおおむね30分間ですので、あらかじめ相談内容をまとめてきてください。

予約受付 社会福祉協議会 電話 94-0060

参加者募集

赤い羽根共同募金配分金事業

ひとり親家庭夏休み日帰り旅行



- 日 時 8月5日(土) ※6時45分出発
- 集合場所 大口町役場南側 三菱東京UFJ銀行ATM前
- 行き先 大阪市 ユニバーサル・スタジオ・ジャパン
- 参加要件 町内在住のひとり親家庭で、子どもさんが18歳(高校生)以下の親子
- 参加費 大人(中学生以上) 5,000円
小人(4歳以上~小学生) 3,000円
(ユニバーサル・スタジオ・ジャパンパスポートの料金を含む)

- 参加費に含まれるもの 往復バス代、バス旅行傷害保険、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンパスポート
※食事代は含まれません
- 定 員 45名(定員になり次第締め切ります)
- 申 込 み 平成29年7月3日(月) 午前9時から窓口・電話で受け付けます。
- 申込み先 社会福祉協議会 電話 94-0060